

特別養護老人ホーム石川県八田ホーム 料金表

【要介護度①】

(単位：円)

保険料区分		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1割負担合計		716	716	716	716
介護福祉施設サービス費(Ⅱ)		651	651	651	651
日常生活継続支援加算		22	22	22	22
夜勤職員配置加算(Ⅰ)□		13	13	13	13
看護体制加算(Ⅰ)□		4	4	4	4
個別機能訓練加算		12	12	12	12
栄養マネジメント加算		14	14	14	14
30日計算	①	21,480	21,480	21,480	21,480
	①'	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用外 24,600	高額介護費適用外 37,200
居住費		0	320	320	320
30日計算	②	0	9,600	9,600	9,600
食費		300	390	650	1,380
30日計算	③	9,000	11,700	19,500	41,400
支払い金額合計		①+②+③ 30,480	①+②+③ 42,780	①+②+③ 50,580	①+②+③ 72,480
高額介護費適用実質負担額		①'+②+③ 24,000	①'+②+③ 36,300	①'+②+③ -	①'+②+③ -

【要介護度②】

(単位：円)

保険料区分		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1割負担合計		787	787	787	787
介護福祉施設サービス費(Ⅱ)		722	722	722	722
日常生活継続支援加算		22	22	22	22
夜勤職員配置加算(Ⅰ)□		13	13	13	13
看護体制加算(Ⅰ)□		4	4	4	4
個別機能訓練加算		12	12	12	12
栄養マネジメント加算		14	14	14	14
30日計算	①	23,610	23,610	23,610	23,610
	①'	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用外 24,600	高額介護費適用外 37,200
居住費		0	320	320	320
30日計算	②	0	9,600	9,600	9,600
食費		300	390	650	1,380
30日計算	③	9,000	11,700	19,500	41,400
支払い金額合計		①+②+③ 32,610	①+②+③ 44,910	①+②+③ 52,710	①+②+③ 74,610
高額介護費適用実質負担額		①'+②+③ 24,000	①'+②+③ 36,300	①'+②+③ -	①'+②+③ -

【要介護度③】

(単位：円)

保険料区分		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1割負担合計		857	857	857	857
介護福祉施設サービス費(Ⅱ)		792	792	792	792
日常生活継続支援加算		22	22	22	22
夜勤職員配置加算(Ⅰ)□		13	13	13	13
看護体制加算(Ⅰ)□		4	4	4	4
個別機能訓練加算		12	12	12	12
栄養マネジメント加算		14	14	14	14
30日計算	①	25,710	25,710	25,710	25,710
	①'	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用外 24,600	高額介護費適用外 37,200
居住費		0	320	320	320
30日計算	②	0	9,600	9,600	9,600
食費		300	390	650	1,380
30日計算	③	9,000	11,700	19,500	41,400
支払い金額合計		①+②+③ 34,710	①+②+③ 47,010	①+②+③ 54,810	①+②+③ 76,710
高額介護費適用実質負担額		①'+②+③ 24,000	①'+②+③ 36,300	①'+②+③ 53,700	①'+②+③ -

特別養護老人ホーム石川県八田ホーム 料金表

【要介護度④】

(単位：円)

保険料区分		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1割負担合計		928	928	928	928
介護福祉施設サービス費(Ⅱ)		863	863	863	863
日常生活継続支援加算		22	22	22	22
夜勤職員配置加算(Ⅰ)□		13	13	13	13
看護体制加算(Ⅰ)□		4	4	4	4
個別機能訓練加算		12	12	12	12
栄養マネジメント加算		14	14	14	14
30日計算	①	27,840	27,840	27,840	27,840
	①'	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用外 24,600	高額介護費適用外 37,200
居住費		0	320	320	320
30日計算	②	0	9,600	9,600	9,600
食費		300	390	650	1,380
30日計算	③	9,000	11,700	19,500	41,400
支払い金額合計		①+②+③ 36,840	①+②+③ 49,140	①+②+③ 56,940	①+②+③ 78,840
高額介護費適用実質負担額		①'+②+③ 24,000	①'+②+③ 36,300	①'+②+③ 53,700	①'+②+③ -

【要介護度⑤】

(単位：円)

保険料区分		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
1割負担合計		998	998	998	998
介護福祉施設サービス費(Ⅱ)		933	933	933	933
日常生活継続支援加算		22	22	22	22
夜勤職員配置加算(Ⅰ)□		13	13	13	13
看護体制加算(Ⅰ)□		4	4	4	4
個別機能訓練加算		12	12	12	12
栄養マネジメント加算		14	14	14	14
30日計算	①	29,940	29,940	29,940	29,940
	①'	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用 15,000	高額介護費適用外 24,600	高額介護費適用外 37,200
居住費		0	320	320	320
30日計算	②	0	9,600	9,600	9,600
食費		300	390	650	1,380
30日計算	③	9,000	11,700	19,500	41,400
支払い金額合計		①+②+③ 38,940	①+②+③ 51,240	①+②+③ 59,040	①+②+③ 80,940
高額介護費適用実質負担額		①'+②+③ 24,000	①'+②+③ 36,300	①'+②+③ 53,700	①'+②+③ -

※各種加算

サービス内容略称	単位	備考
日常生活継続支援加算(新規)	22	要介護4~5の割合が65%以上、又は認知症自立度Ⅲの者が60%以上 介護福祉士資格を持つ職員が入居者6人に対して1人以上
夜勤職員配置加算(Ⅰ)□(新規)	13	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が最低基準を1人以上上回って配置した場合
個別機能訓練加算	12	機能訓練指導員を配置し個別に訓練を行った場合
看護体制加算(Ⅰ)□(新規)	4	常勤の看護師を1名以上配置
看取り介護加算(死亡日)	1,280	看取り介護体制があり、当該施設の場合
看取り介護加算(死亡日の前日・前々日)	680	看取り介護体制があり、当該施設の場合
看取り介護加算(死亡日の以前4~30日)	80	看取り介護体制があり、当該施設の場合
栄養マネジメント加算	14	入所者ごとに栄養ケア計画を作成し実施した場合
療養食加算	23	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合
経口移行加算	28	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合
経口維持加算Ⅰ	28	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
経口維持加算Ⅱ	5	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
入院・外泊時費用	246	医療機関への入院又は外泊をした場合(月6日間を限度)
初期加算	30	初期加算(入所から30日以内の期間、30日以上入院後再入所も同様)
認知症専門ケア加算Ⅰ(新規)	3	認知症日常生活自立度Ⅲ以上が入居者の1/2以上、その他職員要件あり
認知症専門ケア加算Ⅱ(新規)	4	認知症日常生活自立度Ⅲ以上が入居者の1/2以上、その他職員要件あり
退所前後訪問相談援助加算	460	退所後生活する居宅を訪問し、保健・医療・福祉サービスについて相談援助を行った場合
退所時相談援助加算	400	『退所前後訪問相談援助』を行い、かつ退所日2週間以内に市町村等に介護に必要な情報提供を行った場合
退所前連携加算	500	施設退所し、居宅において在宅サービスを利用する場合に、居宅介護支援事業者に対して利用調整を行った場合